

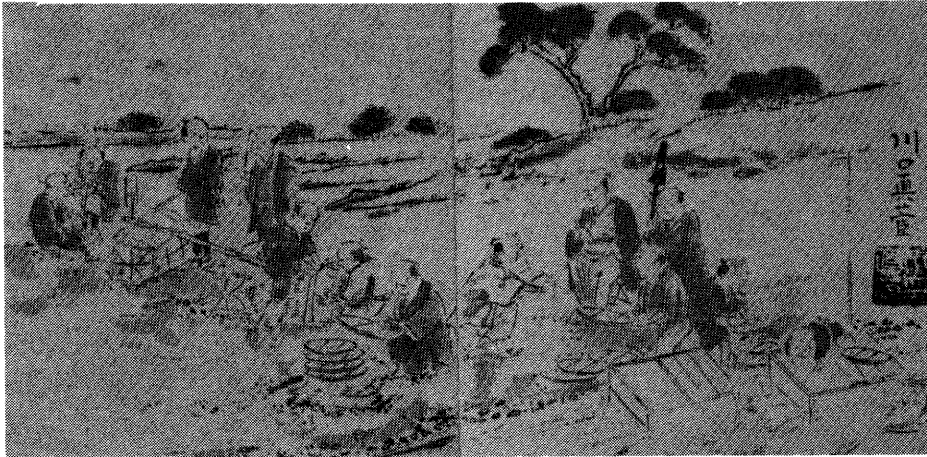
昭和58年 3月 1日

御用あゆこね

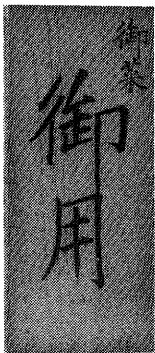
郷土館だより
第3号

五日市町立
発行 五日市町郷土館 東京都西多摩郡五日市町五日市920-1 電話 0425・96・4069 有線4607

秋川アユ物語



御用鮎 検分の図
桑都日記 鈴木竜二記念刊行会
本による



(1) 江戸城のお菜御用

昔の秋川はきれいな水が豊かに流れ、さまざまな川魚が豊富に棲息していた。川魚のうち、ハヤ、ウナギ、ドジョウ、カジカなどは主に子どもや素人衆の手にまかされたが、アユは別格である。ことアユとなると大の男が目の色をかえた。川魚の女王アユは高価に売れた。専門の漁師もいたし、税（鮎運上=あゆうんじょう）も課せられた。

4、5月頃より遡上するアユは6、7センチの幼魚であるが、川の面にプンと生ぐさい香りをただよわせ、瀬も黒ずむほどに群をなして上ったという。汲みアユという言葉も残っている。網ですくって生のまま食べたようである。上り築もしかけたらしい。当地の江戸期の古文書

には上り築の禁令が多い。アユ資源の保護で当然の措置と思えるが、よくみると江戸城のお菜御用に差つかえるという文面がでてくる。江戸時代の秋川はこの御用鮎制度によって厳しく管理されていた。以下その様子を見よう。

多摩川水系のアユを江戸城へ納入する御用鮎が始まったのは元禄とも享保ともいわれている。アユは北の一部を除き日本の河川ならどこにもいるが、生のアユを江戸へ届けられる川は少い。多摩川のうちでも、ほどよい瀬と良質の水あか（アユの餌）に恵まれた秋川のアユは美味とされていた。御用請の村は川沿い村々のうち約40か村で、現在の五日市町関係でいえば、小中野、五日市、館谷、留原、高尾、伊奈、山田の7か村が入っている。

御用鮎漁は旧暦8月1日頃より代官所の指令ではじめられる。現在の暦でいえば9月で、いかにも遅いが、子持ち下りアユを捕えて献上したのである。これが最も味

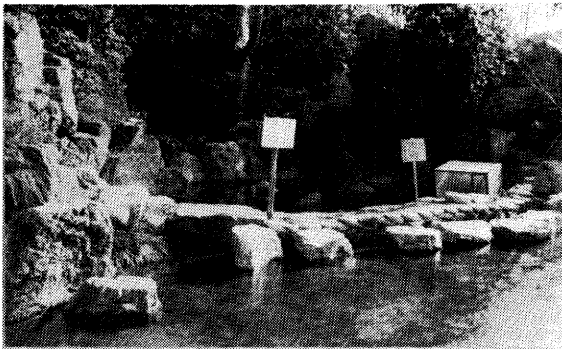
がよい。今の秋川のアユは6月上旬解禁で、7月にはほぼ取り尽している。あまりにもせつかちで味気ない話だ。

代官所役人ははじめのうちは柴崎村（現立川市）に出張していたが、のち拝島村に変わった。拝島は多摩川に秋川の注ぐところ、上流の味のよいアユを集めるのには恰好の場所である。ここでの役人の仕事は村々に指令して捕かくしたアユを生簀箱のままとりよせ、目の前で選別させ、江戸送りを見とどけるといふまことに優雅なお役目である。新編武蔵風土記稿の編者の1人塩野適斎のあらわした「桑都日記」より転載した前頁の図は御用鮎の検分と荷づくりの状況をよく伝えている。「桑都日記」によれば御用鮎の数量は1075匹で、これを数回に分けて発送した。専門の運び屋が、夜間韋駄天走りに駆け通り、江戸は神田一ツ橋の御納戸役宅に納めたといわれ。

御用鮎は献上といっても有料（1匹40文）であったらしい。それでも役人接待費や運び賃をみると大変な赤字で、この欠損分は御用請村が割合って負担した。よくしたもので御用請村は義務の見返りとして、御用鮎のシーズン中鮎漁業の独占ができた。他の村はその間指をくわえて見ていなければならぬ。嘉永4年（1851）戸倉村が御用請を願出たが五日市村の反対で却下されている。

考えてみると御用納めするアユの実数はタカが知れている。独占的にアユをとれる権利の方がはるかにメリットがある。御用請は一つの特権でもあったようだ。

さて現在の昭島市拝島5丁目 龍津寺の南側ハケ下に

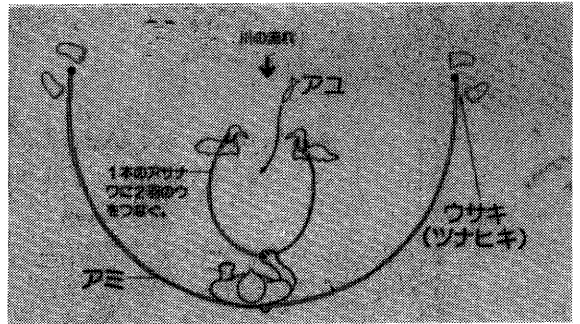


湧水池があるが、土地の古老は「鮎の繕場＝アイノツクロッパ」といっている。この池は集荷した御用鮎の、そしておそらくは自由販売鮎の生簀池であったようである。

役人の宿舎もこの近くにあったであろう。土地の人はこの辺を「アユの里」と呼んでいたが、今は「愛の里」と誤り伝えられているという。そういえばランデブーにも恰好の場所である。（写真の龍津寺の池に関しては日野市梅井千春氏のご教示に負う。）

(2) 江戸時代の漁法

明治末年に発行された五日市町漁業組合の「鮎漁業沿革記」によると江戸時代の主な漁法として、鶺鴒、笏網（はねあみ）、瀬張網、築漁（やなりよう）、シラ漁、投網の6種があげられている。現在最もよく行われている友釣は捕かくのさい魚を傷つけるので少くとも御用鮎には用いなかったという。

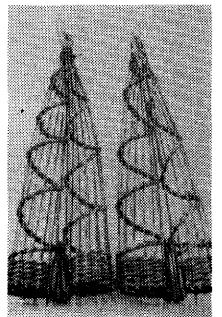


ウを使ってアユを取る方法は古代から行われている。大陸からの伝来手法であろう。ウミウをつかまえ、まぶたを木綿糸でぬいあわせ、一時めくらにして人間に依存させ訓練するという。ウも人間の悪知恵にはかなわない。

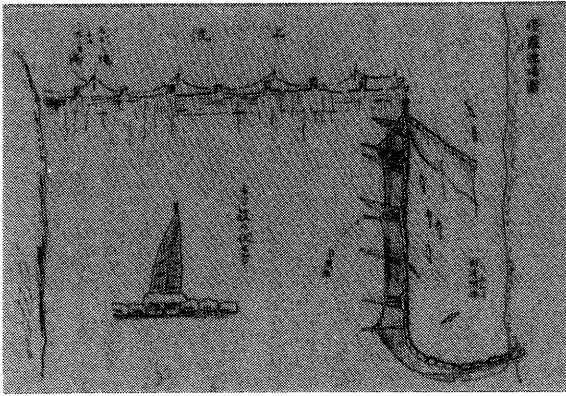
ウは本能的にアユを捕える。秋川のような狭い川ではウの入った場所はしばらくアユがよりつかなくなる。従って鶺鴒は漁場を荒らすとって嫌われ「鶺鴒漁休年申合せ」も行われている。これに対し鶺鴒師たちは毎年世田谷川原で催される將軍家お成りの川狩用のウ（あるいはその控えウ）と称して鶺鴒漁の権利を主張していた。五日市には大正末期までウがいた。そのやり方をみると、秋川の鶺鴒は徒鶺（かちウ）といって3人1組で行う。三角形の頂点にいる鶺鴒匠は足に網をくくりつけ、手でウをあやつった。左右の2人は網を洩いてアユを真中にあるウの方へ追い込む。鶺鴒舟にかがり火の長良川方式と違って、いかにも散文的なやり方だ。アユは天敵ウを恐れる。

そこでウの羽根を縄につけその縄を水中で動かしアユを追う方法がある。瀬張網漁にもこの鶺鴒を使った。ウの羽根が手に入らないときはカラスの羽根で間に合わせた。

旧暦8月の御用鮎のシーズンに入ると、御用請村ではシラ漁という定置網漁法をとった。これは川瀬を横断してシラ杭をうち、それに木の枝や竹をからませて流れを



(モジ アユ専用笏)

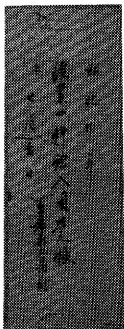


内山勇之助氏作図 五日市町史より

遮断し、とまどう下りアユを片側に設けた部屋網（へあみ）へ誘い込む方法である。部屋網の裾にはモジを伏せておき、ゆきくれたアユがやむなくモジに入るように仕組んでおくのである。川原には村役人以下専業漁師や手伝い人足が出張り、夜もかがり火をたき張り番をした。さきの「鮎漁業沿革記」にはその状況を次のように書いている。

「御用漁場ニハ常ニ制札ヲ立テ私漁ヲ許サズ。御用漁ノ際ハ御用ノ立札ヲナシタリ、今日ノ秋川橋ヨリ下流獅子岩間、小能淵ヨリ上流宮瀬ハ御用場ナリキ。御用漁場及生洲ノ監督ハ名主以下村役人之レニ当レリ。当時生洲ヲバ下田堀、神明ノ二箇所ニ設ク」

シラ漁は村が主催する大掛りな定置網漁法である。時期からいって大雨出水によりシラ杭が押し流されることが多く、その都度修復を要した。御用鮎が終了するとシラ払いといってシラ杭を撤去するが、これも代官所手代が指令を出した。概ね旧暦9月末日である。



(3) 鮎出入、留原村一件

前述のように御用鮎は8、9月の2か月があてられ、その前の5、6、7月は自由な漁業が認められていた。自由漁業といっても長い慣習にもとづく入会（いりあい）の制度があって、川を共同使用していた。川はどこからどこまでを、どの村とどの村が使うというきまりになっていたのである。例えば、現在の秋川橋辺から秋川市の六枚屏風辺までを11か村（留原、館谷、三内、横沢、高尾、伊奈、山田、網代、引田、代継、淵上）で入会していた。これが8月からの御用鮎に入ると、一転して御用請村のみが自村の川を排他独占的に使用して、例の

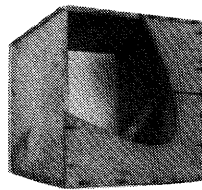
シラ漁をはじめるのである。こうした制度は村々によって利害の対立することが多く、このため何かとえば争いを起した。弘化4年（1847）から足かけ4年にわたって20数か村をまきこむ鮎出入（でいり・訴訟）が行なわれたが、これは留原村が御用鮎のシーズン繰上げを提案したことが主な原因で、さらに鵜漁の問題がからんで紛糾したものである。

留原村前の中村川原はアユの絶好の漁場とみえ、留原村としては1日も早く単独で漁業のできる御用鮎漁を望んでいた。そこで拜島の鮎役人に1か月繰上げの7月1日開始を願出、独断で留川（立入禁止）の札を出した。代官所手代も入会村々を呼び1か月繰上げを通告した。驚ろいた村々は一せいに反対をとえ、以来長期にわたる鮎出入が始まった。実はかねてより留原村は「鵜漁休年」の提唱をし、有力な鵜漁師のいる伊奈村、館谷村と対立していた折でもあり、伊奈、館谷それに五日市村が反対の中心村となった。これに対し留原側にはその勢力下にある高尾村だけが同調した。反対村々は筏流しに支障をきたすと秋川上流村々をこぞって味方につけ、反権力闘争のムードも盛りあげ氣勢をあげた。たしかに御用鮎1か月繰上げは迷惑をうける側が多かったようである。

代官所手代もいささか強引きを自覚し、妥協の必要を感じたらしい。多摩川流域の名主達が間に立って成立した調停案は「漁業従来仕来り通り」で反対側の意向が全面的に通っている。留原村、伊奈村側双方のこの紛争にかけた執念はすさまじく、出入一件「諸入用帳」によると百両近い経費を投じている。アユもさぞかし驚ろいたことであろう。

(4) 天然・放流そして養殖

＝現代アユ事情＝



(ハコメガネ)

「鮎漁業沿革記」には明治末期の漁業の種類として、友釣、匆網、鵜飼、投網、眼鏡釣、瀬張網、シラ漁、地寄網の8種をあげている。大正昭和期全盛となった眼鏡釣（ヒッカキ・サクリ）がはじまった。板ガラスの普及したおかげでガラス入りのハコメガネがどんどんつくられ、漁師の必需品となった。以来網で寄せたアユもモジヤウを使わずメガネでみて簡単にヒッカケて取ってしまうようになった。簡単といってもなかなか熟練を要する。しかし土地っ子にとってみればヒッカキ（五日市ではヒツァクリ）ができるかど

うかはおとな扱いをうけるかどうかの分れ目でもある。ヒッカキぎおを手にハコメガネをかかえて川原に立つふんどし姿赤銅色の男の子は、これをアフリカでいえば片手に槍、片手に盾をもってライオン狩りに向う若い勇士にも相当しよう。



ところで眼鏡釣の全盛は戦前までで戦後は友釣時代となった。友釣はなわばりをつくるアユの習性を利用した釣りで、一匹のアユは瀬に1平方メートル位のなわばり

(オトリバコ) を持ち、その領域内の石につく水あかをなめる。別なアユが侵入するとたちどころに追い払う。そこでオトリアユの背後にかけ鉤を仕掛け、アユのいる瀬に入れるとアユは侵入者を追い払うのに夢中で鉤にひっかかってしまう。友釣というより敵き釣といった方が正しいようだ。友釣はオトリアユをはじめ道具だけがめんどうで技術もこみ入っているが、それだけに面白味も深いという。

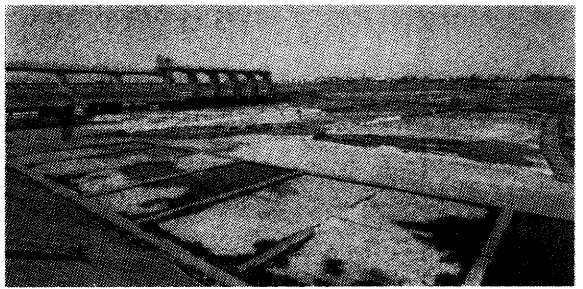
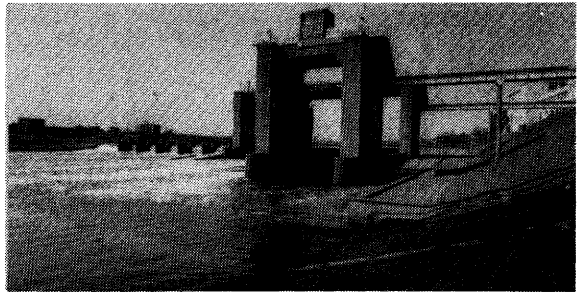
戦後の放流アユ時代になると効率のよすぎる網漁や眼鏡釣が制限されたため、アユといえば友釣一本にしぼられるようになった。重装備の釣師が解禁日めがけて押しかけ、アユの数よりさおの数の方が多いといわれる風景は現代情報社会の一断面である。

話をかえて放流の歴史をさぐろう。

大正二年東大教授石川千代松博士が、びわ湖産のコアユ三百匹を多摩川の上流に放って放流アユの先鞭をつけられたのは有名な話である。これは、陸封の故に成長のとまったアユも場を得れば立派に成育するということを証明した実験であったが、全国の河川に飲料水や農業、工業用水の堰堤がしきりに建設され、アユの遡上が遮断され始めると、人為的に稚アユを河川の上流に運んで放つ放流が切実な課題になってきたのである。

多摩川では大正13年に羽村堰が改修されると、流量が激減し、アユの遡上に深刻な影響を受けはじめた。天然アユの減少とひきかえに昭和2年からアユの放流が開始され、その数は東京都内水面漁協連合会の要覧(昭和43年発行)によると、びわ湖産2万匹となっている。

以後放流は年々増加して継続されたが、昭和11年2月に多摩川上流の丸子橋上に調布防潮堰(通称丸子堰)が完成すると天然アユの遡上は一応道を断たれた。その為か同年の放流は前年に倍増し84万匹となっており、産地もびわ湖産で足りず、江戸川産が大量に加わっている。放流は戦時中も絶えることなく続けられ、「釣手がへ



上 調布防潮堰 下 ニヶ領用水宿河原堰

ったので面白い思いをしたよ」と当時を回想する年寄もいる。また戦後の食料難時代は蛋白補給に一役買ったようである。放流数は昭和30年を契機に飛躍的に増大した。この年多摩川全域で158万2千、うち秋川漁業組合41万6千となっている。ここしばらく放流アユ漁の全盛期がつづいたが、同時に折からの高度成長にあわせて川の汚染も進行した。

最近の状況について、秋川漁業協同組合では放流数年平均5・60万匹。昨年は89万匹という。数はなかなか多い。ところで心ある釣人は放流の数より、川の状況悪化を憂えている。淵は埋まり、川床は小砂利層化し、水はへって汚れ、アユの成育環境は年々深刻になってきた。まさに川は病んでいる。それも重症だ。というのである。東京都水産試験場奥多摩分場の係官は「いまの川は雨どいのようなもので、せつかく放流したアユもかくれ場所がないから少しの増水でも押し流されてしまう」と話してくれた。

いま料亭で出すアユは養殖ものが多い。姿はアユだが肥満体で味に香りが少ない。自然のアユは水あかを食べるからその川の川藻の匂いがする。養殖アユは人工餌で運動不足から肉がプヨプヨしている。昔のアユは川によって味がちがったが、いまのアユは飼料会社によって味がちがう。という人もいる。

最近の土地っ子は川遊びをしなくなった。水が汚れ、淵も埋っては遊ぶ気もしまいが、夏でもナマ白い。だんだん養殖アユに似てきた。